

るりの詩保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	社会福祉法人南山城学園
所 在 地	京都府城陽市富野狼谷 2-1
電 話 番 号	0774-52-0425
代表者氏名	理事長 磯 彰格

2 利用施設

施 設 の 種 類	小規模保育事業所 A 型
施 設 の 名 称	るりの詩保育園
施 設 の 所 在 地	〒618-0013 大阪府三島郡島本町江川二丁目 13 番
連 絡 先	電話番号 075-963-3110 FAX 075-963-3111
管 理 者	藤原 淳
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
利 用 定 員	満1歳以上満3歳未満の児童 13人 満1歳未満の児童 6人
開 設 年 月 日	令和元年5月20日
事 業 所 番 号	

3 事業所の目的・運営方針

るりの詩保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1) “あのね”を聞ける保育

当園は日々の生活の中における気づきや発見に耳を傾け、子供たちから“先生、あのね”と発信できる保育を目指します。

(2) いつも“笑顔”でいる保育

当園は子供たちがいつも“笑顔”でいられるように、いつも“笑顔”であふれている保育を目指します。

(3) 遊びを成長につなげる保育

当園は子供たちが遊びの中で“手”や“足”の器用さを高めていく中で、今日できるようになったことを見逃さず、“そっと”成長につなげていく保育を目指します。

(4) 保護者と見守る保育

当園は保護者との悩みに耳を傾け、保護者と共に見守る保育を目指します。

4 施設・設備等の概要

(1) 施設

面積等	床面積	99.37 m ²
	園庭	なし 藤の木公園、連携施設の園庭を保育活動の場として使用します。
	構造	鉄筋コンクリート

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	1室	床暖房完備
事務・台所	1室	
幼児用トイレ	1室	
一般便所	1室	

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
管理者	1名	
主任保育士	1名	常勤換算後
保育士	5名以上	常勤換算後、ただし子どもの人数により変動する

※ 当園では、「(島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年10月7日条例第24号)に定める基準に基づき、職員を配置しています。

※ 職員は、異動等に伴い変動する場合があります。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
管理者	8:45~17:00
主任保育士	6:55~19:05までの範囲で実働最大7時間30分
保育士	6:55~19:05までの範囲で実働最大7時間30分

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び日曜、祝日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時00分から18時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時00分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

8時30分から16時30分までの範囲内で、支給認定保護者が保育を必要とする時間とする（実際に保育を行う日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議により決定する）。8時30分から16時30分までの範囲内で、支給認定保護者が保育を必要とする時間とする。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時00分から8時30時まで及び16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供する（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となる）。

(3) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時00分となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時00までに登園していただきます。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定地域型保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児		11時00頃	15時00頃	おやつは、園児の様子や体調等に沿って提供を調整致します。
1歳児		11時30頃	15時00頃	
2歳児		11時30頃	15時00頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 延長保育を行う場合は、18時30頃に間食があります。(19時まで保育を行う場合)

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。また、個別食の対応は原則的にアレルギー食のみとします。なお、個別食の対応が極めて困難な場合は、弁当持参を依頼する場合があります。

※ 個別食(アレルギー食)を提供させていただくには、医師が記入する「生活管理指導表」必要となります。

9 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額(月額)を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が満3歳に達したとき(ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします)。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・

保育施設を確保しております。

(1) 連携内容

ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定，その他保育の内容に関する支援

イ 代替保育（当園の職員の病気，休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に，当園に代わって提供する保育をいう。）の提供

ウ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入

(2) 連携施設

ア 高浜学園

運営主体	社会福祉法人 博乃会
所在地	大阪府三島郡島本町高浜 1-1-7
連携内容	上記(1)のア・ウ
電話番号	075-963-2885

イ 認定こども園 ゆいの詩

運営主体	社会福祉法人 南山城学園
所在地	島本町桜井二丁目 7 番 1 号
連携内容	上記(1)のア・イ・ウ
電話番号	075-962-1666

※ 当園の卒園後，保育園（当園の連携施設となっている保育園を含む）への入園を希望される場合は，再度お住まいの市町村への利用申込が必要となります。市町村の利用調整の結果，御希望の保育園に入園できない場合もありますので御了承ください。

1.2 嘱託医

当園は，以下の医療機関を嘱託医としています。

1) 小児科

医療機関の名称	南山城学園診療所
担当医師	磯 亜佑美
所在地	京都府城陽市富野狼谷 2 - 1
電話番号	0774-52-0425

2) 歯科

医療機関の名称	南山城学園 診療所（歯科）
医院長名	磯 彰格
所在地	京都府城陽市富野狼谷 2 - 1
電話番号	0774-52-0425

1.3 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、体温が37.5℃以上を超える可能性及び超えた場合は、保護者に園児の状態とお迎えの連絡をいたします。

1.4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none">・窓口担当者 藤原 淳（るりの詩保育園管理者）・受付管理 西田 周二（事務局長）・解決責任者 水野 正人（こども担当理事）・ご利用時間 8：50～ 17：00・電話番号 075-963-3110F A X 075-963-3111 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	<ul style="list-style-type: none">(1) 同志社大学社会学部社会福祉学科教授・空閑 浩人(くが ひろと)電話番号 075-251-3463(2) 島本町民生委員児童委員協議会・中本 眞智子 (中本 まちこ)電話番号 075-961-0761

※ 当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.5 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none">・自動火災報知機・誘導灯・その他、カーテン等の防災処理
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

16 当園におけるその他の留意事項

お迎えが遅れる場合	認定されている保育時間以外の保育は時間外保育となりますので、あらかじめご了承ください。
感染症	感染症やその他流行の病気などの時は、感染防止のため、登園を控えていただきますようお願いいたします。 なお、別紙の「感染症について」をご一読いただき、感染症治癒時には医療機関における医師の意見をもとに「登園届」に医師の署名（又はゴム印）を受け、さらに保護者の署名捺印したものをご持参の上、登園していただきますようお願いいたします
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動，政治活動， 営利活動	利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

17 個人情報の取り扱いに関する事項

個人情報保護に対する基本方針及び情報の取り扱いについては、個人情報使用同意書の通りとします。

18 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する「入園のしおり等」において提示するものとします。

- (3) 日常的ではなく、当日の都合により時間外保育を利用する場合
- ア 保育標準時間認定及び短時間認定に係る時間外保育料
 - ① 18時00分～19時まで利用した場合 30分あたり 500円
 - イ 保育短時間認定に係る時間外保育料
 - ① 7時00分～8時30分まで利用した場合 30分あたり 500円
 - ② 16時30分～19時まで利用した場合 30分あたり 500円
- (※備考) 保育料が第1階層（生活保護世帯）及び第2階層（市民税非課税世帯）の方については、延長保育料の減免が可能ですのでお申し出ください。

○当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名：社会福祉法人南山城学園 るりの詩保育園

説明者職名： 氏名

-
私は、本書面に基づいて、るりの詩保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：